

平成26年度第5回「知事と語ろう市町村ミーティング in 朝日町」

開催日時：平成26年8月26日（火）

開催場所：朝日町「創遊館」

参加者数：約150名

【開催テーマ】安心と魅力ある定住環境の促進

【質疑事項】

- 1 国道287号白鷹朝日間の未改良区間の今後の整備の考え方について
- 2 高速道路の整備について
- 3 木川ダム放流時の朝日川に係る警報サイレンの吹鳴について
- 4 りんご新品種の振興及び輸出事業の支援継続について
- 5 複式学級の学級編制基準の緩和について
- 6 インバウンドの受入れについて
- 7 新たな観光ルートによる地域振興について

【テーマに関する質疑】

- 1 国道287号白鷹朝日間の未改良区間の今後の整備の考え方について

＜意見者＞

今年の3月31日、国道287号白鷹町大瀬地内で発生した地滑りによる全面通行止めは、沿線を通過する車両の減少をもたらし、交流人口の減少につながり、町全体が疲弊している現状です。

5月の大型連休、更には6月14日よりスタートした山形デスティネーション・キャンペーンに大きな影響が出ている状況です。

特に、朝日町は、温泉並びに宿泊施設、更には国道沿線の飲食店が大きな影響を受け、売上の大幅な減少など経営に支障をきたしているところです。

また、置賜地区から当町に勤務する方々の苦労も多く、冬期間通勤への不安があります。もちろん、企業間の商品や部品、材料の運搬等の経済活動にも大きな影響を及ぼしております。幹線道路の全面通行止めは、当町のみならず、県全体への影響も甚大なものと思っています。

先週21日、私も迂回路を通ってきました。現在の迂回路は、長井大江線1.9km区間、片側交互通行で8分50秒の待ち時間でした。更に、白鷹町の町道については6.1km区間でアップダウンがあり、冬期間の運転が大変なようです。距離も長く時間がかかり大変でした。

県におかれましては、災害発生当初から迂回路の確保など、迅速な対応をしていただき感謝しておりますが、早期復帰を切にお願いするものでございます。今後の予定として、降雪前までには片側交互通行に、そして来年3月末までには全面復旧予定と聞いておりますが、具体的な計画についてお聞かせいただきたいと思います。

また、国道287号は、置賜と村山、仙台と新潟を結ぶ大動脈的幹線道路という位置付けになっていますが、道路自体が脆弱で、今回のような事態がいつ発生しないとも限りません。当路線は災害発生時の緊急輸送路としても位置付けられております。現在、朝日町杉山工区について、今年度から工事に着手するとの話を聞いておりますが、それと並行して宮宿上郷間についても早期に着手していただくことが骨太の山形県をつくるための重要なことではないかと考えております。

朝日白鷹間は、難工事区間が未改良区間として残されておりますが、当路線の重要性の認識と今後の整備に対する意気込みについてお聞かせいただければと思います。

＜知事＞

白鷹町大瀬で発生した地滑りにつきましては、本当に皆さま方に御不便をおかけしていると思っております。大瀬地区は、地滑り地区ということであり、できるだけ早く対応したいとは思いましたが、深いところで動い

ていると聞いており、そこをしっかりと突き止めてから対応せざるを得ない状況でした。何よりも通行する方の安全が第一だということで、できる限り早めにと考えながら進めさせていただいているところです。

この地滑りの復旧については、これまで二つの迂回路の確保を行うとともに、並行して調査や対策工法の検討を行いました。6月に水抜きボーリング工事に着手したところです。併せてアンカー工事も進めております。

県民の皆さまの安全を第一に考えて、しばらくの間御不便をおかけして申し訳ありませんが、積雪前には全面通行止め解除を目指して、早期復旧に努めてまいります。

また、一般国道287号は県の中央部で村山地域と置賜地域を結んでいる、物流や地域間交流などにおいて重要な路線です。白鷹朝日間につきましても順次道路改良工事を実施し、道路の機能強化を図ってきております。現在、朝日町杉山工区で平成24年度から事業を実施中であり、今年度から工事に着手するということで工事を発注したところです。現在、現地に入る準備を進めており、9月下旬から工事を始めたいと考えております。

宮宿から上郷間につきましては、過去に道路改良を実施した区間ですが、一部歩道のない区間やカーブのきつい区間があると認識しております。今後、整備の必要性と緊急性、また、地域にとってどのような整備が必要なのかをしっかりと見極めながら検討していきたいと思っております。

<村山総合支庁建設部長>

国道287号の大瀬地区につきましては、迂回路の情報などさまざま情報について、町を通じ、皆さん方にしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

また、宮宿から上郷区間の当面の対応を御説明します。

昨年の10月、地元関係者や役場の方々と一緒に現地を調査させていただきました。その中で、様々な安全対策や事故防止対策についての対応が必要ということで順次進めているところです。

具体的に言えば、先月から今月の上旬にかけて、大瀬地区と上郷地区につきまして、道路のカーブがきついところに路面標示としてカーブの手前に「減速」と路面に標示をいたしました。カーブの中につきましては、ドットラインという点線を表示し、ドライバーが注意して走ってもらうための対策を施しました。また、横断歩道の前後につきましても、横断者注意ということで路面標示を行ったところです。

今後の交通状況を見ながら、引き続き必要な安全対策に努めてまいりたいと思っております。

2 高速道路の整備について

<意見者>

道路網の整備促進と産業振興策についてお尋ねします。

まず、山形県は給与と賃金体系について、GDPが全国で34番目です。前回の調査では37番目でしたので、吉村知事が就任されてから少し上がりました。平均の給与は240万円と、がんばればまだまだ上がってくると思います。

しかし、人口減少率は全国で下から3番目です。1番、2番は青森県と秋田県。これはなぜなのでしょうか。産業基盤の整備など様々な問題があると思いますが、何といっても道路網の整備拡張がまだまだ遅れているという問題があると思います。

高速道路の整備は、おそらく全国でも最下位の方ではないでしょうか。山形県の存亡に係る問題は、東北中央自動車道の整備促進だと思います。東北中央道が整備され開通しますと、各市町村や住民のメリットは大きいと思います。

栗子トンネルは、当面、貫通はしましたが、まだ開通まで3年以上かかります。東北中央自動車道は全線が開通しなければ、山形県の発展につながりません。

国から予算を獲得していただき、東北中央自動車道の整備促進を少しでも早く行っていただきたいと思っています。

<知事>

私が知事に就任した当時は、高速道路の整備率（供用率）が大変低く、平成21年度末で全国46位でした。47位は宮崎県でした。

高速道路は、本当に細切れではダメです。つながってこそ成果が現れるものです。企業誘致や農産物などの物

流、観光にしても、また、命の道路、救急搬送などにおいても、とにかく道路は整備しなければならないと思っております。地域の発展、また、東北全体の発展にも貢献・寄与することですので、私は道路の整備に一生懸命取り組んでまいりましたし、これからも取り組んでまいります。

現在、供用率は59%となり、全国で43位となりました。加えて、平成24年度以降、東北中央自動車道の泉田道路や、日本海沿岸東北自動車道の秋田・新潟の両県境も事業着手されております。

東北中央自動車道につきましては、東根インターチェンジの北側について、国交省から尾花沢新庄道路がこれまでの公表よりも1年前倒しで、今年度、全区間が開通する見通しと発表されたところです。

また、秋田県境区間は、早期事業化が進むと思っております。今は、計画段階評価のための調査という段階ですが、今後もまた進んでいくだろうと期待しております。

つながってこそその高速道路です。山形県の発展、そして東北全体の発展のため、隣県の知事たちとも連携しながら、全力で取り組んでいきたいと思います。

3 木川ダム放流時の朝日川に係る警報サイレンの吹鳴について

<意見者>

木川ダム放流時の朝日川に係る警報サイレン吹鳴について、夜間の警報サイレンの吹鳴により安眠できないなど、朝日川流域の住民の生活に支障が生じています。大変困っている状況です。何らかの対策をお願いできないでしょうか。

<知事>

朝日川上流の立木地区にある木川ダムですが、降雨や雪解けの出水により、ダムから放流する場合があり、この時に朝日川の水位が急激に上昇するため、放流を行う場合は「危険です」ということで、サイレンを鳴らしております。

「放流したことを周知しなければならない」と河川法で決まっており、危害防止のため、サイレンを止めることはできません。危険をお知らせすることは大変大事なことです。

これまでも、皆さまから「音がうるさい」とお話があり、音量を絞ったり、また、音をサイレン音から電子音に変更したりするなどを行ってきました。また、昨年は、一部のスピーカーの向きや音量を変更したり、指向性のあるスピーカーに変更するなどの対応を行ってまいりました。

しかし、聞こえなければ、安全ではありません。うるさいと言われて本当に申し訳ないのですが、お知らせすることが非常に大事なことなので、サイレンの音をもう少し小さくしたり、鳴らないようにすることはできないことを御理解いただければと思っております。

サイレンの目的を損なわない中で、どういうことができるのかを担当部局に引き続き検討させてみたいと思っているところです。

<村山電気水道事務所長>

警報は、ダムの放流に伴い、危険防止ということで、法律で鳴らすことが決まっております。

平成23年には、釣り人が中洲に取り残されるという事故が起きました。このようなことからも、安全には万全を期していく必要があり、法律に基づいて実施していくますが、うるさいという苦情も十分に理解できますので、対策につきましては、できる限りのことを実施していきたいと思っております。

昨年も、知事から話がありましたように、音量を絞ったり、ストレートホーンに変えた場所がございますが、その他にも、鳴らす基準などを見直していきたいと思っております。できる限りのことをしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

4 りんご新品種の振興及び輸出事業の支援継続について

<意見者>

県のりんごのオリジナル品種であります「ファーストレディ」と「秋陽」という品種があります。

「秋陽」は市場に出回ってから5年程経ちました。去年あたりから評価していただけるようになりましたが、

まだまだ市場筋や仲卸筋の話を伺うと、「知名度が足りない。もっと商品宣伝にお金を使わないと、この品種はなかなか後世に残らない。」と言われました。

先日、青森のりんごに関する研究大会に出席しました。全国の皆さんに「秋陽」を作っていただき、日本の品種として定着できるようお願いをしてきたところですが、りんご産業の構造、なかなか値段が上がらない構造の中で、これから先、りんごの商品宣伝をどのような形でやっていただけるのか、たとえば、先ほど、知事の資料説明の中で、つや姫やさくらんぼについて、知事がポスターに出たり、さくらんぼの帽子をおかぶりになっていました。この際、厚かましいお願いかとは思いますけれども、りんごにも知事のキャラクターを使っていただき、宣伝していただければ必ず売れると思います。知事のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

2点目ですが、朝日町では10年ほど前から、りんごの輸出事業に取組んでまいりました。台湾をはじめ、タイ、シンガポール、フィリピンなど東南アジア諸国にたくさん出回っております。県の御支援、輸出支援金や助成金をいただいたおかげで軌道に乗せることができたのですが、今年度からその支援金が打ち切りになる話を聞きました。

2～3年前から、輸出するりんごに鮮度保持剤を施すようになってから、海外の評判が良くなり、引き合いがかなり強くなっています。助成金が打ち切りになると、生産者サイドや組合の負担が増え、輸出事業に取り組むことも大変になります。

国の施策では、TPPがらみで輸出奨励ということで、予算が余計についているようです。県におきましても、もう一回考え方を直していただき、輸出に対する支援などのお考えを伺いたいと思います。

<知事>

朝日町さんといえば「りんご」というように、昔からブランドができつつあると思っているところです。輸出についても、町長さんをはじめ、皆さんが、早くから取組んだ先進地であると思っております。台湾に行きますと、天狗印は、日本のりんごで一番おいしいと紹介されております。香港などは、青森りんごが伸びておりますが、私は、山形県のりんごの方がおいしいと思っております。まだまだ、海外に売れると思っております。

「ファーストレディ」は、着色や食味が良好で、市場評価も高いです。現在、早生の主力品種であります「つがる」と差別化ができる品種として期待をしており、現在の栽培面積は65haです。朝日町さんでは、そのうちの20haとなっております。

「秋陽」は、着色が良好で歯触りが良く食味が優れていることで、山形県の主力中生品種として期待をしている品種です。現在の栽培面積は61ha、そのうち朝日町さんでは19haとなっております。

栽培技術面では、品種の特性から「ファーストレディ」では、果実の表面にさび症状が出たりします。「秋陽」では、実割れが発生したりするなど、商品に向かない果実の割合が、他の品種と比べてやや多いことが課題になっております。

こうしたことを踏まえ、園芸試験場では、昨年度から、このような障害の発生を防止する技術開発の確立に取り組んでいるところです。今後も、現場の課題に対応した栽培技術の改善について、園芸試験場と村山総合支庁西村山農業技術普及課が連携して取り組んでまいりますので、生産者の皆さんからも御協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、販売面では、この二つの品種とも出荷量がまだ少ないことが、全国的な知名度不足につながっていると思います。県では、販売促進用のリーフレットを作成・配布したり、全農山形と連携して、大消費地の市場での試食会を開催したりしております。

今後とも、食味と品質の良さを積極的にアピールしてまいります。また、マーケティング調査などを実施し、消費者の動向を見ながら、時代にあった販売方法を考えていくことも必要だと感じているところです。

りんごの皮をむくことができない、皮をむかない人たちが増えてきております。ミカンの皮すらむかない人も増えてきております。皮をむいて切って密封し、開けたらすぐに食べられるものが非常に売れているとも聞いております。そういうマーケティング調査、消費者動向調査が大事なのではないかと思っております。

また、全農山形では、県と協力しながら、一元集荷・販売を進めるとともに、一定品質以上のものを生産者からあらかじめ定めた価格で買い取り市場に出荷販売する「買取り販売」により、高品質な果実を確保するなど、有利販売に向けた取組みを進めているところです。

県としましては、今後とも、全農山形と連携しながら「ファーストレディ」や「秋陽」の販売拡大に取り組んでいきたいと考えております。

輸出の面では、お話をありました「山形県農産物等輸出販路拡大・販売促進支援事業費補助金」という補助金があります。これにより県産農産物の輸出に取組む事業者の奨励をしているところです。

朝日町果樹組合連絡会議では、平成23年度から昨年度までこの補助金を活用し、台湾やタイ、フィリピン、シンガポール、マレーシアへの販路拡大などに取り組まれてきました。

現行の補助スキームでは、3年間を限度としております。行政では、3年程で検証し、事業が有効かどうかを確かめ、改めて考えるということをよくやっていますが、この補助に関しては昨年で一応終了ということになっております。

そのため、補助金に代わる支援として、今年度につきましては、県と山形県国際経済振興機構が連携して、渡航費用の支援や海外のバイヤーを朝日町に招いたり、11月から1月に台湾、タイ、フィリピン、マレーシアにおけるプロモーション活動に同行して一緒にPRするなどの支援を行ふこととしております。

このバイヤー招聘事業やプロモーション活動に対する支援は、今後とも継続して行ってまいりますので、ぜひ成果が上がるよう、皆さま方からも御理解、御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

5 複式学級の学級編制基準の緩和について

<意見者>

今年度4月、西五百川小学校でPTA総会を開きました。保護者の皆さまから、いろいろなご意見がありました。「来年、2学年で16人以下だと複式学級になるのか。」「先生も少なくなるのか。」など、いろいろな話が出ました。来年度の学校計画についても意見が出され、保護者としては不安で一杯です。

今年度から、特別支援学校においては、学級編制基準が8人から6人になったと聞いております。より細かな指導が受けられることはすばらしいことだと思います。そこで、同様の緩和処置を複式学級にもお願いできないでしょうか。

県が進めている「さんさんプラン」により、山形県の教育をレベルアップさせたその成果は、本当に敬意を表するところです。先生が一人ひとりの子どもにきめ細かな指導をすること、そのために先生の数を増やしていくことは最高だと思います。児童数が多い学校にとっては非常に良いことだと思います。

しかし、西五百川小学校は、現在1年生9名、2年生7名です。現行の基準では、来年度、複式学級になってしまします。そこで、複式学級の基準を14人又は12人に緩和できないものでしょうか。そうなれば、2年生又は3年生になる生徒さんたちや、保護者の方々の気持ちも緩和できるのではないかと思っております。先生が一人ひとりの子どもにきめ細やかな指導をすることもできると思います。

他県にも、こういった措置をしているところがあると聞いております。できれば来年度からでも、早急な対応を御検討くださるようお願ひいたします。

<知事>

山形県で、全国に先駆けて取組んできたのが、今の「さんさんプラン」です。これは、1クラス33人ということで、小学校1年生から中学校3年生まで、完全に遂行しているわけですが、平成25年度からは、特別支援学級における学級編制基準を8人から6人に引き下げるなど、本県の教育課題に対応した教育環境の整備に取り組んでいるところです。

御指摘のありました複式学級の中でも、特に小学校におきましては、二つの学年あわせて16名に近い多人数での指導の困難さにつきましては、十分認識しているところです。

現在、「平成27年度政府の施策等に対する提案」として、政府に対し「国としてこういった施策をやっていただきたい」ということを県から要望しておりますが、その中において、小学校では現行の16名を14名に、中学校では現行の8名を解消するよう、複式学級編制基準の見直しについて提案をしております。その実現に向けて引き続き政府に対して働きかけてまいります。

なお、県教育委員会における取組状況につきまして、村山教育事務所から補足説明をお願いしたいと思います。

<村山教育事務所長>

管内の小・中学校の状況につきまして補足説明をさせていただきます。

村山管内の複式学級の実態については、小学校14校に複式学級があります。村山管内の13%にあたります。

学級数としては25学級、普通学級のうちの2.2%にあたります。

中学校については3校あり、管内の6.8%にあたります。学級数は3学級、普通学級の中の0.6%なっております。

複式学級は、近年、学校の統廃合によって減少、解消されているのが現状です。

しかし、御案内とのおり、厳しい現状として、二つの異なる学年が一つの教室に在籍するということになりますので、一つの学年に教師が関わる時間が限られ、やはりきめ細かな指導が難しくなる場合があります。

そこで、学校としましては、時間割を工夫して可能な限り短縮した授業を実施したり、または、児童生徒が一人で探究する時間を確保し、主体的に学ぶ力が身に付くような授業改善の工夫を行っております。また、極めて困難な学校については、特別に教員を配置するという場合もあります。

今後、学級編制の基準など教育環境をさらに充実するため、山形の未来の発展を背負って立つ子ども世代への投資という観点から、国に対し強く要望していきたいと思っております。

6 インバウンドの受け入れについて

<意見者>

今、観光の分野におきまして成長が期待されるものが二つあると思います。一つが海外からのお客様です。

訪日外国人客になりますが、平成25年度の数字では、国ベースでは目標を達成し1,000万人、実際の観光客の数は、その約8割の800万人と国交省のホームページにておりました。

これからどんどん増えていくであろう「インバウンド」ですが、朝日町が、インバウンドを受けることになると、まだ先の課題になりますが、当然、受け入れの整備等を行わなければなりません。また、同時にインバウンドについてどうしても考えなければならない問題があります。

重要なポイントは、お客様が観光でやってきた時に、買い物をして、どのようにして代金を払うのかということだと思います。通常は、ほぼ現金で買い物をされているのではないかと思われますが、インバウンドを受け入れる場合の課題の一つは、クレジットカードの利用設備の普及だと認識しております。

朝日町に限ったことではありませんが、山形県全体として、小さな商店にクレジットカードの設備を促進するため、何らかの支援ができるものかと考えております。

インバウンドのお客さまは、大きな観光名所を回ります。小さな町へはなかなか来ていただけません。例えば朝日町の場合、棚田を見ていたいでも、浮島を見ていたいでも、お金を使うところがありません。町の中へ入っていただき商店で買い物をしていただくしかありません。そんな時に、お金を使いたくても支払いする手段がなければ、町での買い物を諦めて、山形市内で買い物をすることになってしまう可能性もあります。特に地方の振興に関して、ぜひその点を考えていただきたいと思います。

また、もう一つ成長が期待できる分野は、学生団体だと認識しております。県外からの学生団体誘致は、山形県ではすでに取組みを行っていると思いますが、現在は、海外からの学生誘致についても、台湾からの学生さんが何校か入ってきておられると認識しております。

この事業での誘客を少しでも増やすよう、観光業界全体を支援する方策をとっておられるかお伺いしたいと思います。

<知事>

カード利用や両替所の普及といった決済環境の整備は、海外からの誘客促進や地域経済の活性化の観点から、大変重要だと思っております。

県では、これまで、金融機関からのヒアリングを行うなど、現状把握を行っております。外貨決済環境の充実に向けた取組みを促してまいりました。現在、民間事業者により、県内約500カ所のATM、現金自動支払機で海外発行クレジットカードによる現金の引出しが可能になっております。徐々に利便性が向上しているところです。

国では、外国人旅行者でも利用できる電子マネーやクレジットカード、またはキャッシュカードの利用可能施設を拡大しております。また、金融機関において海外クレジットカードで現金が引き出せるATMの設置など、「2020年オリンピック、パラリンピック」を見据えたカード決済環境改善の取組みが進められているところです。

山形県におきましては、来年、日本と台湾の観光サミット「日台観光サミット」が本県で開催されます。海外からのお客様が山形県を訪れる機会も増えることが見込まれますので、さらにきめ細やかな対応ができるよう、外貨両替などの決済環境の整備促進に努めてまいります。

また、教育旅行のお話をいただきました。教育旅行は、山形県に来たことをきっかけに、将来的にもずっと山形県に来ていただきされることにつながると考えていますので、大変有意義なことだと思っております。

海外からの教育旅行につきましては、「若年層における国際相互理解の推進」、二つ目として「訪日外国人旅行者の増加、訪日リピーターの育成」、そして「国際交流を通した文化・経済の活性化」の三つに効果がありますので、県と観光協会、宿泊施設などから構成される「山形県教育旅行誘致委員会」を活用し、積極的に誘致に取り組んでいるところです。私は最近、教育旅行にもっと力を入れれば良いと言っております。県内での宿泊数に応じた助成も行っており、一人一泊あたり1,000円を助成しているところです。平成25年度には、台湾及びカンボジアの学生、合計156名が山形県にいらっしゃいました。

また、雪遊び体験や県内高校大学等との学校交流を行ったところです。とにかく雪は喜びます。雪おろしなど大変だと思うようなことでも、雪に関係したことは喜びます。そういうマーケティング、相手が何を喜ぶのかをしっかりと把握・分析して、観光ツアーなどを考えていくことが大事だと思っているところです。山形らしい体験メニューを企画・提案していくことが重要です。雪下ろし体験やかまくら体験、置賜で行っているスノーモービル体験など、いろいろな体験メニューを企画提案していくことが大事だと思っております。

関係機関と連携し、教育旅行誘致委員会を活用して、誘致活動を推進していきたいと思っているところです。市町村と連携をとりながら進めていくことが大事だと思っておりますので、いろいろな御意見をいただければありがとうございます。

<町長>

朝日町では、りんごの海外輸出をしております。また、知事さんのお話を聞きして、雪も当然一つの資源として大きな力があると思ったところです。

りんごがどのように作られるのか、その季節折々の体験が通年を通してできる仕組みなど、一人の方が何回か来ていただけるような体験型の旅行などが企画できれば非常にいいと思っております。

そういう取組みを商品化できるよう、観光協会の方々や生産者の方々と協力して、朝日町の強みを活かした展開にもっていけば、さらなる経済波及効果も生まれるという話をしているところです。

知事さんはじめ、県の担当部署の方とも連携を深めながら進めていきたいと思っております。

<知事>

本当に朝日町は魅力がたくさんあります。棚田もあるし、りんごはもちろん、雪もあります。ワインも本当に魅力があります。

去年、私は、ブラジルで山形県人会60周年に参加し、その帰りにTPPも心配だったので、アメリカに寄り大規模農業を見学してきました。サンフランシスコの「ナパバレー」というブドウの産地に400のワイナリーがありました。世界中から観光客がひっきりなしに来ているところです。

ワインはものすごい魅力があります。朝日町のワイン城で、ワインについていろいろな話をしてくれる人がいれば、それだけでもリピーターは増えると思いますし、買っていく人も増えると思います。口コミでも広がると思います。私は、ワインはまだまだ可能性があると思っております。国内外で人気のスポットになるのではないかと、町長さんのお話を聞いて思ったところであります。

インバウンドについても、観光客を呼べる措置がたくさんありますので、一緒になってがんばっていければと思っております。

7 新たな観光ルートによる地域振興について

<意見者>

朝日町でも町おこしに取り組んでおりますが、すばらしい観光地があるのにも関わらず、そこを利用する方が非常に少ないと思います。朝日岳も大江町から回っているという状況で、やはり朝日町として何とかしなければいけないということで、私が考えた話をさせていただきます。

朝日町には、世界に一つしかない空気神社がございますが、この空気神社のことを、日本人たちがまだよく知らないのではないかと思います。それには、白倉の空気神社に通じる道路の改良・改善をお願いしたいということです。

白倉から大江町に通じる道路がございます。これは、町道と林道になっております。大江町の古寺に通じる道路ですが、この道路をなんとか格上げし、インパクトのある道路にしてもらえないだろうかと考えております。この道路が完成しますと、国道112号と287号が接続した道路となり、庄内空港から来られる外国の方々も、この道路を使って山形市に入ることができると考えます。また、内陸からこの道路を利用して庄内に行くこともできるようになります。特に、この道路ができると、西川町の大井沢や大江町の古寺を通り、神通峡などにも出入りができるようになると思います。価値のある道路になると思います。そして、この道路をエコーラインやスカイラインと並ぶ「エアライン」として、日本中の人々に売り出すことができるのではないかと思います。必ず一度は通ってみたい道路になるという考えであります。

今現在、この道路を利用している方が本当に少ないです。朝日町に来てくれる方が少ないし、朝日町で一生懸命がんばっても8,000人足らずの町民の方々が利用したとしても本当に少数です。

今、世界から何百万人という観光客が訪れております。そのうちの10分の1、20分の1でも来ていただけようになれば、すばらしいことです。観光だけではなく、この道路を通る人たちによって農産物の流通にも通じると思いますし、野菜や山菜、果樹等の売れ行きにもつながってくると思います。

この道路の格上げを考えいただき、インパクトのある道路にしていただければと思っております。

<知事>

新たに県道を認定する場合は、道路法において、その道路が「地方的な幹線道路網」を構成するものとされております。市町村同士を結ぶことや、乗客数の多い駅へ通じるなど、一定の要件に該当するものという条件があります。

この地域を広域的に見た場合や周辺道路の状況などを見てみると、現状では、大規模林道を含め、これらの林道を新たに県道に格上げすることは、なかなか難しいことだと思っているところです。

特に長い冬の間、この林道の区間を安全に通れるようにするために、除雪作業などが大変困難だと思っております。

季節の良いときに通るにはすばらしい道路なのですが、冬期間のことや、いろんな条件にほとんど該当しないことを考えると、格上げは難しいと思っているところです。絶対に格上げはしないと言うわけではないのですが、やはり順序よく、様々な優先順位もありますので、今すぐに格上げというのは難しいと思っているところです。

なお、この広域的な観光ルートに関しましては、地域振興などの面から地域で何が必要とされているかなど、林道を管理している地元の朝日町さんからも考えていただく必要があると思っているところです。

<町長>

非常に、夢のある、将来における広域的なルートの提案ということでお聞きしたところです。

大規模林道、立派な道ができています。これをいかに有効に活用するかということだと思います。以前、立木地区あたりでナビ検索すると、大井沢から大規模林道を通って、自然観に来る道を案内することもあったと聞いたことがあります。

そういう状況も頭に描いていただきながら、そうなれば庄内から来るお客様についても、自然観、そして立木地内、そして町内、さらには西村山郡、村山地域という一つのルートもできると思います。

林道を管理している町として、どのくらいがんばっていくのかというお話だと理解しておりますが、町としても、一つの新たな挑戦ということで、できる限りがんばって取り組んでいきたいとの考え方を持っております。

自然観からのビューポイントがあります。大朝日岳、朝日連峰が非常に雄大に見える場所があります。誰が見ても本当に感動するビューポイントです。自然に触れるという観点からも大きな魅力につながっていくものと思います。

知事さんから、順番をもってというお話をありました。朝日町といたしましても、知事さんの将来展望、将来ビジョンをしっかりと受け止めさせていただき、この考え方を旨として着実に進めるよう一歩二歩と進んでまいりたいと思ったところであります。難しいところだとは思いますが、将来への一つの光になればと考えております。